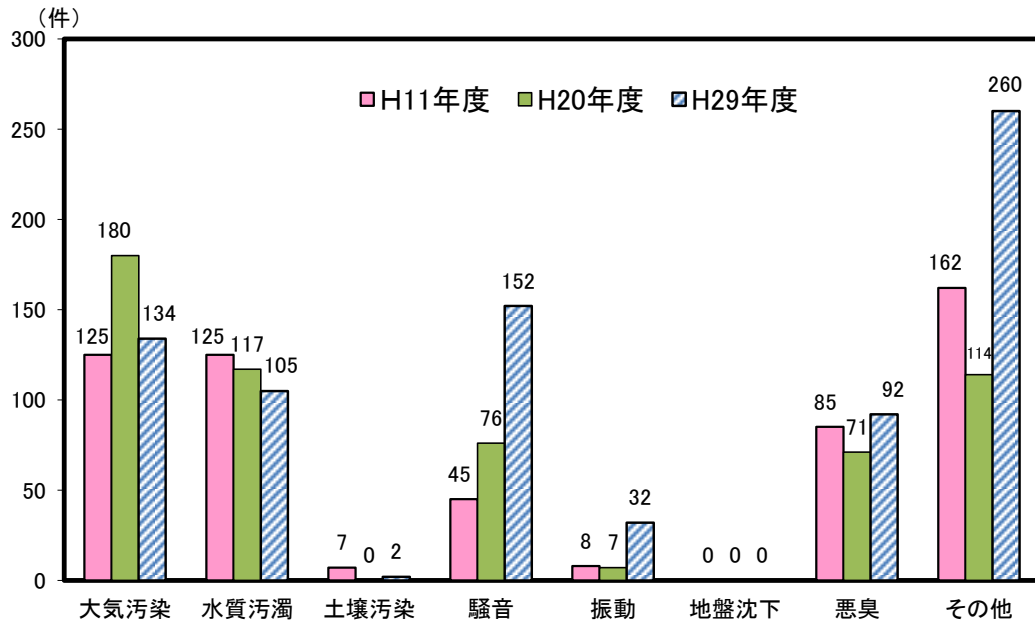


熊本県の公害苦情件数



解 説

【概要】

平成29年度の県内公害苦情件数は777件で、11年度に比べ220件増加している。

これを公害の種類別にみると、典型7公害に関する苦情は517件で、最も多いのが「騒音」152件、次いで「大気汚染」134件、「水質汚濁」の105件、「悪臭」の92件の順となっている。

なお、その他（典型7公害以外）の苦情件数は260件となっている。

○公害苦情件数

全国の地方公共団体が住民の求めに応じて、公害苦情を処理するために、各都道府県及び市区町村に設けている「公害苦情相談窓口」に寄せられた苦情の件数を取りまとめたもの。

○典型7公害

環境基本法第2条第3項に定める公害であり、事業活動、その他に伴って生ずる相当範囲にわたる

- ・「大気の汚染」
- ・「水質の汚濁」
- ・「土壌の汚染」
- ・「騒音」
- ・「振動」
- ・「地盤の沈下」
- ・「悪臭」

によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生じること。

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
「公害苦情調査」 公害等調整委員会	平成29年度	毎年